

全労金2018春季生活闘争ニュース・第36号

《合意速報No. 19》

九州労組が関連会社との団体交渉で、

「基本合意」を表明しました！

九州労組は、3月28日15時30分から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求（関連）			回 答（関連）		
		正社員	嘱託社員	再雇用 嘱託社員	正社員	嘱託社員	再雇用 嘱託社員
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	—	(実現)	—
	登用制度		(実現)			(実現)	
最低賃金		時間額1,000円、日額7,330円、 月額154,000円への引き上げ			時間額970円、日額7,110円、 月額149,400円への引き上げ		
基本賃金		月額7,700円 の引き上げ		賃金表 の改定	1,300～ 9,700円	3,700～ 5,200円	10,000円
一時金		3.9	2.5	—	3.9	2.3	—
昨年実績		3.9	2.3	—	3.9	2.3	—
雇用環境	ジョブリターン	—		—	—		—
	年休積立	(実現)			(実現)		
	私傷病休職	(実現)			(実現)		
公正処遇	年休	正職員と同様		—	改善（※5年目20日等）		—
	生休	正職員と同様			要求通り		
	母性保護	正職員と同様			要求通り		
単組独自要求		永年勤続表彰制度		—	改善		—

団体交渉において、会社からは「労働組合より要求書を提出されて以降、九州ろうきんサービスとして、2017年度、金庫からの受託業務の一部を返却しているが、2018年度の収支や春季生活闘争における回答への影響を分析しつつ、検討を重ねた。最低賃金について、この3年間で60円の上方改定を実施した。回答で示した970円という水準について、九州管内の企業においても高位にあると認識しているが、配送センターに所属する短時間勤務の臨時社員も含め、社員の奮闘に応えたいとする私たちの思いと捉えて欲しい。また、関連会社も含めた労金業態内において、整合を図る観点もある。最低賃金の改定に伴い、社員・嘱託社員の賃金表についても改定させていただいた。また、年次

有給休暇の改定、並びに、リフレッシュ休暇の新設について、交渉途中の段階では、ゼロ回答を想定していたが、労働組合の主張に鑑み、満額ではないが上方改定を判断した。サービスとして、今後様々な課題を解消していくためには、社員が一丸となって取り組む必要がある。今春季生活闘争における回答は、社員の努力や頑張りに応えたいとするサービスの思いであり、組合員を通じて、非組合員の嘱託社員へも伝えていただきたい」等と表明を受けました。

安田闘争委員長は、「労働組合の要求に対し、真摯に検討いただいたことについて、敬意を表す。満額回答ではないが、社員の方々が、前を向いて進んでいくことのできる回答を示していただいたと認識している。私たち労働組合は、金庫の職員、並びに、サービスの社員が集結し構成しているが、今後も、労働金庫事業、及び、九州ろうきんサービス事業の発展にしっかりと繋げていかなければならないと考えている。交渉期間中においては、時間を要する場面も多々あったが、真摯に交渉を重ねていただいたことに感謝する。今後、今春季生活闘争におけるサービスの回答を踏まえ、サービスで働くすべての社員が、働くことの喜びや誇りを持ち、働き続けることができるよう、労使で共同し、取り組んでいきたいと考えている」等と表明しました。

単組は、①要求通りとなった項目は、i 嘱託社員の年間一時金、ii 生理休暇の有給2日、iii 配偶者出産休暇3日に留まったものの、すべての要求項目に対して、一部改善が図られたこと、②最低賃金、及び、基本賃金について、限られた経営体力の中で最大限要求に応えようとする姿勢が見えたこと、③交渉の最終段階において、年次有給休暇の一部改善が図られたこと、④永年勤続制度について、金庫を上回る回答を示したこと、等から基本合意を表明しました。

* 合意単組（14単組／28日19時35分現在）

中央・長野・沖縄・近畿(金庫)・セントラル・東海(金庫)・中国・中国(関連)
東海(関連)・東北(金庫)・東北(関連)・近畿(関連)・北海道・静岡・四国
新潟・北陸・九州(金庫)・九州(関連)

以 上